

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2023年 7月 20日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） ㈱DNPテクノパック 取締役社長 鈴木 康仁 電話 050-3170-3190					
主たる業種	印刷業（紙以外の印刷業）						
	細分類番号	1	5	1	3		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和 2年 4月から令和 5年 3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を2030年度までに2015年度比40%削減する目標で計画を立てて実施する。						
計画を推進するための体制	DNPグループ環境委員会（包装グループ環境委員会）において温室効果ガス排出量削減の実行計画に基づき進捗管理を行う						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	49,137.4 トン	46,486.0 トン	42,560.1 トン	35,606.0 トン	-15.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	50,504.4 トン	46,486.0 トン	42,560.1 トン	35,606.0 トン	-17.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産拠点の集約を2021年9月に終えエネルギー使用量を削減。又、省エネパトロールを行いエネルギーロスの削減を実施中。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額)	2.73	2.60	2.45	1.98	-14.16 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	生産拠点の集約等により大幅に原単位を削減。				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	96.0 パーセント	96.0 パーセント	103.0 パーセント	103.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①機器の適正な運用管理、②老朽化設備の更新、③高効率機器の導入					
	(3)年度	生産拠点の集約（京都工場での製造終了）					
	(4)年度	生産拠点の集約、太陽光発電システム（1.3M）工事着工					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車による通勤は許可制として許可証を発行。それ以外については社バスや公共機関による通勤。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	許可制とすることで台数を制限。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	工場周辺の定期的美化作業。						
特記事項	太陽光発電導入実績（令和4年度発電量実績：2千kWh）。既設太陽光発電システム（30KW→1,300KW）の更新、'22年10月着工し次年度より運用。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。